

三種町行財政改革 推進計画

平成22年度～平成24年度



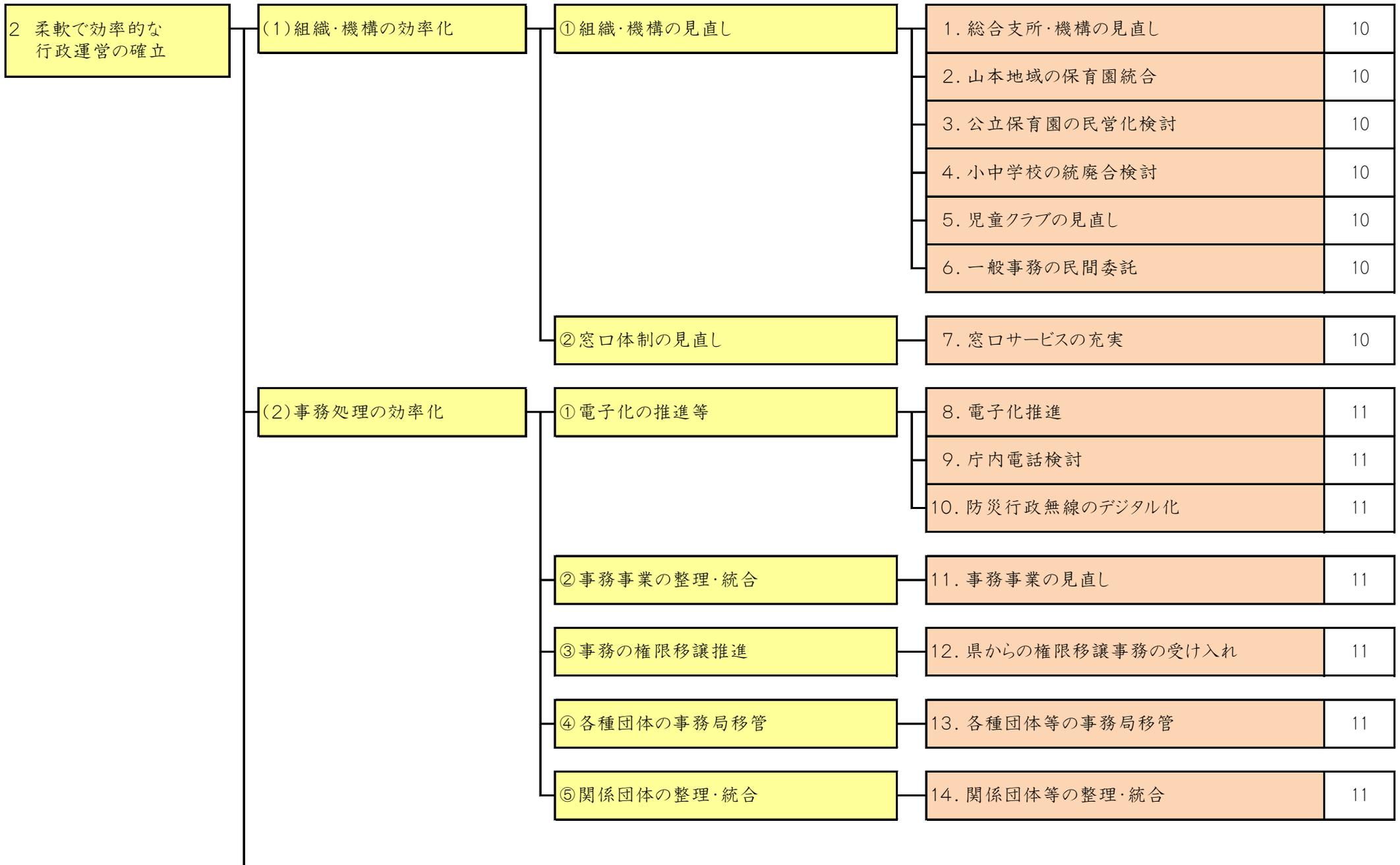
平成21年12月

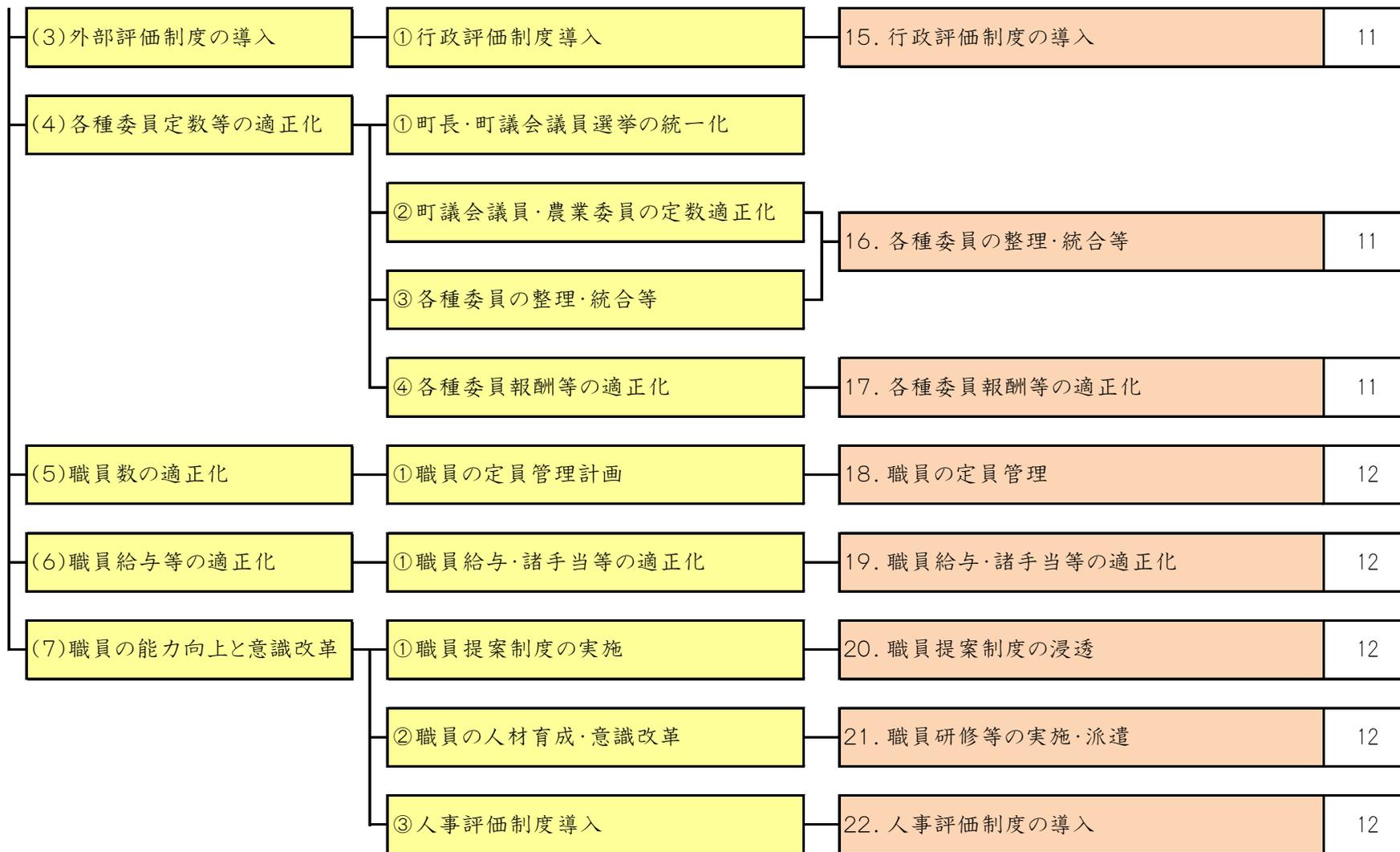
三 種 町

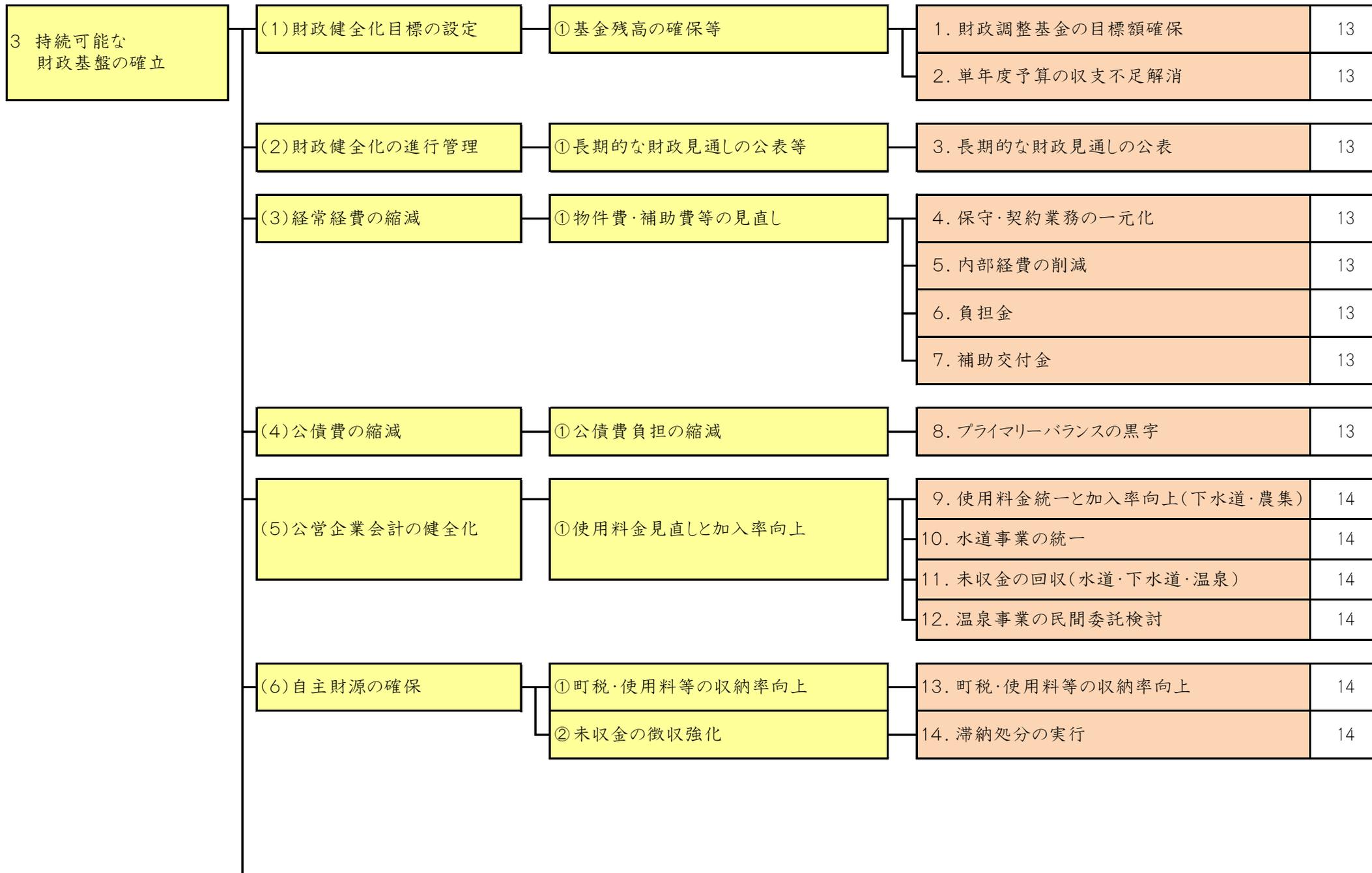
三種町行財政改革 推進計画項目

行革大綱項目部分		推進計画項目部分		ページ
1 社会の変化に対応したサービスの提供と自主自立のまちづくり推進	(1) 施策・事業の選択と計画的な予算執行	① 施策・事業の選択と優先順位化	1. 重点施策の明確化と計画的な予算編成	7
		② 優先事業等への計画的な予算措置	2. 重点施策への優先的な予算措置	7
	(2) 町民との協働によるまちづくりの推進	① 広報・広聴の充実	3. 情報発信の推進とメディア活用	7
			4. 自治会長会議等の開催	7
		② 自治会活動等の活性化支援	5. 自治会との連携・協働及び活性化支援	7
		③ 情報公開の推進	6. 情報公開の推進	8
		④ 外部への移行・委託の推進	7. 民間委託等の推進	8
		⑤ 環境循環型まちづくりの推進	8. ゴミ減量・リサイクル・環境浄化活動等推進	8
	9. ゴミ袋単価の検討		8	
	⑥ ボランティア活動推進	10. 行政サポーター制度の構築	8	

(3) 公共施設等の効率的な管理運営の推進	① 施設の統廃合・民間委託等の推進	11. 施設別維持管理経費の公表	8
		12. 公共施設の統廃合に関わる基準作成	8
	② 指定管理者制度の推進	13. 指定管理者制度推進	9
	③ 指定管理施設の評価制度導入	14. 指定管理委託料の見直し	9
(4) 第三セクター等の健全化	④ 町有バスの有効活用	15. 町有バスの一元化	9
	① 公社等の経営健全化・統廃合等	16. 公社の経営改善・統廃合等	9







(7)受益者負担の適正化	①各種使用料・手数料等の負担の適正化	15. 各種使用料及び減免基準の見直し	15
		16. 児童クラブ利用料の検討	15
		17. 総合検診手数料の単価検討	15
		18. 保育料の検討	15
(8)遊休資産の活用	①未利用財産の有効活用・売却等	19. 町有地・町有施設等の台帳整備	15
		20. 町有地等の売却・貸付の促進	15
(9)公会計制度の導入	①公会計の分析と活用	21. 公会計制度の導入	15
(10)ふるさと納税制度の推進	①制度のPR推進	22. ふるさと納税制度の推進	15

1. 社会の変化に対応したサービスの提供と自主自立のまちづくり推進

○調査・検討・準備等

◎実施 ☆報告

大綱	推進計画				目標年度					
	中項目	NO	実施項目	所管	現状	見直しの方向性	H22	H23	H24	H25以降
施策・事業の選択と 計画的な予算執行	1	重点施策の明確化と 計画的な予算編成	企画振興課	総合計画の実績を年度ごとに担当課で集約している。	町長をトップとした片内会議の中で、総合計画(実施計画)との整合性を図りながら、年度ごとの重点施策を明確にし、予算編成へ反映させる。	継続				→
	2	重点施策への 優先的な予算措置	総務課	予算査定の段階で判断している。	類似事業の統合等で効率化を図り、重点施策執行のため、優先的な予算措置を行う。	継続				→
町民との協働によるまちづくりの推進	3	情報発信の推進とメディア活用	企画振興課	広報紙、広報無線、ホームページ等を活用しながら、随時情報を発信している。	町の広報、ホームページ等で新たな情報を随時更新しながら、町民にとって身近な、開かれた行政を推進する。マスメディアへの情報提供を充実させる。	継続				→
	4	自治会長会議等の開催	総務課	年1回自治会長会議を開催し、自治会の要望や意見を聞き、各課で対応している。	会議等を通し、地域の要望把握に努め、広聴機能をさらに充実させるとともに、意見、提言を積極的に政策へ取り込む。	継続				→
	5	自治会との連携・協働及び 活性化支援	総務課	自治会、ボランティア等との連携で、より細かな住民サービスが考えられる。自治会交付金、街灯助成、分館運営費等は地域により違っている。	① 行政との役割分担を明確にしなが ら、自治会への業務委託を検討する。 ② 自治会活動は自主運営、自主活動を基本とし、自治会交付金を統一する。 ③ 自治会で指定管理している施設の 払い下げをすすめる。	○ ◎ ◎ ○ ◎				

1. 社会の変化に対応したサービスの提供と自主自立のまちづくり推進

○調査・検討・準備等

◎実施 ☆報告

大綱	推進計画				目標年度					
	中項目	NO	実施項目	所管	現 状	見直しの方向性	H22	H23	H24	H25以降
町民との協働によるまちづくりの推進	6	情報公開の推進	総務課	請求があるものについて、随時対応している。	情報公開制度について、町民へ周知するとともに、手続きの簡素化をすすめる。	継続				→
	7	民間委託等の推進	関係各課	集会施設等の指定管理以外、実績はない。	①業務の再点検を行い、民間委託できる業務を選定し、委託をすすめる。	○	◎			
					②学校給食センターの調理・運搬等について、民間委託をすすめる。	○	◎			
	8	ゴミ減量・リサイクル・環境浄化活動等推進	町民生活課	分別区分・出し方について周知を行っているが、一部地区ではルールを守らない人がいる。また、不法投棄監視員12名による定期的な巡回により、不法投棄物の発見・撤去に努めている。	①チラシ・広報等により周知を行い、不法投棄監視員による巡回を継続する。	継続				→
					②資源ゴミの収集方法について、効率的な方法を検討する。	○	◎			
9	ゴミ袋単価の検討	町民生活課	可燃・不燃ともに販売価格一律900円。単価引上げを実施している他市町村は資源ゴミ袋は不要。同対応には初期投資に約1,300万円必要で、費用対効果が問われる。単価引上げによる、不法投棄の増加が危惧される。	資源ゴミの収集方法の検討と合わせ、ゴミ袋の単価改正を検討する。	○	◎				
10	行政サポーター制度の構築	関係各課	教育委員会で生涯学習関係のボランティア登録を行っているが、ほとんど活用がない。	行政組織や事務事業の中で、サポーターの協力が必要な部分を選定し、登録者と連携しながら、サービスの向上を目指す。	○ ◎					
運営的な管理の推進	11	施設別維持管理経費の公表	総務課	公表はしていない。	施設別の維持管理経費を公表し、経費の節減を図る。	◎				
	12	公共施設の統廃合に関わる基準作成	関係各課	利用を休止している施設や見直しが必要な施設の管理運営について、明確な基準等がなく判断が難しい。	公共施設の管理運営基準を作成し、検討委員会を設置しながら見直しをすすめる。(利活用検討中の施設を除く)	○ ◎				

1. 社会の変化に対応したサービスの提供と自主自立のまちづくり推進

○調査・検討・準備等
◎実施 ☆報告

大綱	推進計画				目標年度					
	中項目	NO	実施項目	所管	現 状	見直しの方向性	H22	H23	H24	H25以降
公共施設等の管理運営の効率的な推進	13	指定管理者制度推進	関係各課	施設の用途や目的により、指定管理されている施設が増えているが、今後、指定管理が考えられる施設も多数ある。	公共施設の洗い出しを行い、施設の指定管理を積極的にすすめる。	○ ◎				
	14	指定管理委託料の見直し	関係各課	各施設ごとに委託料を設定している。	今後、指定管理施設の老朽化による修繕等が考えられるため、料金収入を見込んだ指定管理委託料の見直しを行う。	◎				
	15	町有バスの一元化	関係各課	所管している課がまちまちのため、町民は不便を感じている。	①福祉、教育、町民バス等の管理、貸出について一元化する。 ②バスを一元化することにより、バスの有効活用をはかり、公共交通機関の不便な地域への有料運行を拡充する。	○	◎			
第三セクターの健全化	16	公社の経営改善・統廃合等	企画振興課	各公社ごとに独自の経営を続けている。	第三セクターについて、整理・統合等を検討する。	○	→	◎		

2. 柔軟で効率的な行政運営の確立

○調査・検討・準備等

◎実施 ☆報告

大綱	推進計画				目標年度					
	中項目	NO	実施項目	所管	現状	見直しの方向性	H22	H23	H24	H25以降
組織・ 機構の 効率化	1	総合支所・機構の見直し	総務課	琴丘・山本支所それぞれに3課体制で職員が配置されている。行革アンケートでは、現在の方式を望む声と町民センター化を望む声がほぼ同数。	①総合支所の町民センター化と行政組織全般について機構の見直しを行う。 ②事務量に応じた適正な人員配置で、住民サービスの充実をはかる。	○	◎			
	2	山本地域の保育園統合	福祉課	平成21年度入所園児は森保85名、下保21名、金保51名。今後、園児の減少が予想される上、金保の施設老朽化が著しい。	園児の減少と施設の老朽化から、山本地域の保育園を統合し、保育サービスの充実をはかる。	○	→	◎		
	3	公立保育園の民営化検討	福祉課	保育士の退職により、臨時職員の構成割合が高くなっており、町職員と臨時職員との待遇面の違いがある。	保育士の適正な構成(職員・臨時)及び将来の保育の質の確保のため、早期の民営化について検討する。	○	☆			
	4	小中学校の統廃合検討	教育委員会	琴丘地域の小学校は、H21年度に統合。	児童、生徒数の減少から、小中学校の統廃合を含めた方向性を検討する。 (スクールバス含む)		○	→	◎	
	5	児童クラブの見直し	福祉課	老朽化が進み、改築・補修等が必要な施設がある。	学校の統廃合が検討されることによる児童クラブの統廃合や、施設の老朽化による改築・補修等、児童クラブの方向性について検討する。		○	→	◎	
	6	一般事務の民間委託	関係各課	事務に関しては、臨時職員も含め職員で対応している。	①窓口業務の民間委託を検討する。 ②事務の電子化推進について民間委託を検討する。	○	◎			
	7	窓口サービスの充実	関係各課	戸籍等の発行に関して窓口延長は行っていないが、町税等収納のため毎月月末に延長を行っている。	月末の収納業務は継続的に実施。町民から事前に連絡があった場合、住民票、戸籍等の時間外受付に対応する。	○	◎			
						継続			→	

2. 柔軟で効率的な行政運営の確立

○調査・検討・準備等

◎実施 ☆報告

大綱	推進計画			現 状	見直しの方向性	目標年度			
	中項目	NO	実 施 項 目			所 管	H22	H23	H24
事務処理の効率化	8	電子化推進	企画振興課	町の情報はホームページ等で更新しているが、様式等は載っていない。	①各種申請用紙等のダウンロードをインターネットで対応できるようにする。 ②各課ごとにホームページを立ち上げ、更新できるようにする。	◎			
	9	庁内電話検討	総務課	各庁舎の電話機が古くなり、故障の場合の補充ができない状況。	本庁、総合支所等を含めた電話の環境を一体的に整備する。	○	◎		
	10	防災行政無線のデジタル化	総務課	各地域ごとに無線システムが違うため、全町一斉に放送出来ない。	防災行政無線のデジタル化を進め、システムの統一を図る。	○		→	◎
	11	事務事業の見直し	総務課	必要に応じて随時見直している。	事務分掌の整理・見直し、条例、規則等の改廃を行う。	継続			→
	12	県からの権限移譲事務の受け入れ	関係各課	県からの要請を受け、随時受け入れを検討している。	県からの権限移譲事務を積極的に受け入れる。	継続			→
	13	各種団体等の事務局移管	関係各課	町の施策と連動し、事務局を町で行っている団体が多い。	外郭団体の事務局は、各団体で行うよう体制の見直しをすすめる。	○ ◎			
	14	関係団体等の整理・統合	関係各課	類似団体についての調査が必要。	類似団体について、活動内容等を精査し、調整や統廃合について団体へ提言する。	○ ◎			
外部評価の導入	15	行政評価制度の導入	総務課	県内他市町村の導入は一部のみ。	事務事業評価制度を検討、試行し、導入後は評価結果を公表して活用する。	○		→	◎
各種委員定数の適正化	16	各種委員の整理・統合等	関係各課	各所管課、係ごとに設置運営されている。	業務内容を精査し、一定基準のもと委員会の統廃合を検討する。 また、各種委員等の適正な人員を検討する。	○	◎		
	17	各種委員報酬等の適正化	関係各課	月額4,500円 月額・年額(委員による)	非常勤特別職の報酬額を見直しする。	○	◎		

2. 柔軟で効率的な行政運営の確立

○調査・検討・準備等

◎実施 ☆報告

大綱	推進計画			現 状	見直しの方向性	目標年度			
	中項目	NO	実施項目			所 管	H22	H23	H24
職員数の適正化	18	職員の定員管理	総務課	集中改革プランによる定員目標 H21年244人 H21年4月現在職員数234人 H28年度目標200人	人口、組織機構、業務に合わせた職員数の適正化を図るため、退職者数に応じた新規採用を計画的に進める。	継続			→
	19	職員給与・諸手当等の適正化	総務課	人事院や県人事委員会勧告等の動向による。	社会経済情勢の変化、人事院並びに県人事委員会勧告等をふまえ適正な管理を行う。	継続			→
	20	職員提案制度の浸透	総務課	H21年4月から実施しているが、実績はない。	行政事務、組織の効率的な運営と職員の意識改革のため、職員提案制度の浸透を図り、活用する。	継続			→
職員の能力向上と意識改革	21	職員研修等の実施・派遣	総務課	各種研修会へ職員を随時派遣している。県との人事交流は行っている。	①職員の意識改革と能力向上のため、目的をもった研修会を実施し、職員の意欲を喚起するとともに、個々の目的に応じた研修会へ派遣する。	継続			→
					②県との派遣交流を実施する。	継続			→
				③自治体間の交流等を積極的にすすめる。	○	◎			
22	人事評価制度の導入	総務課	秋田市・鹿角市 試行実施中 大館市・にかほ市 H21年度試行開始	人事評価制度の導入に向け、管理職から先行し、研修、試行による評価等を実施する。	○			→ ◎	

3. 持続可能な財政基盤の確立

○調査・検討・準備等

◎実施 ☆報告

大綱	推進計画			現 状	見直しの方向性	目標年度			
	中項目	NO	実 施 項 目			所 管	H22	H23	H24
目 財 政 の 健 全 化	1	財政調整基金の目標額確保	総務課	H20年度決算時約3億6千万円の財政調整基金保有。	標準財政規模の20%(13億)程度の保有額を目標に財政調整基金を積み立てる。	○		→	◎
	2	単年度予算の収支不足解消	総務課	行財政改革実施により、平成20年度から収支の均衡は保たれている。	単年度予算の収支均衡を原則とし、財政状況に見合った予算編成を行う。	継続			→
化 財 管 の 政 理 進 健 行 全	3	長期的な財政見通しの公表	総務課	財政シミュレーションを行っているが、公表していない。	10年程度の財政シミュレーションをホームページ等で公表し、毎年更新しながら着実な行財政改革を進める。	◎			
経 常 経 費 の 縮 減	4	保守・契約業務の一元化	総務課	各担当ごとに、保守契約業務を行っている。	施設管理に伴う保守、契約業務を一元化することにより、事務量の軽減と予算削減を図る。	○	◎		
	5	内部経費の削減	関係各課	集中改革プランや行財政改革実施計画により、随時内部経費を見直し、削減を行っている。	①民間委託、施設見直し等による賃金の削減。	○	◎		
					②経費の節減と予算管理のため、光熱水費の集中管理をすすめる。	○	◎		
	6	負担金	関係各課	集中改革プランや行財政改革実施計画により、随時経費を見直し、削減を行っている。	負担金審議会以外の加入団体の再検討。(公益性・必要性・効果の検討)	◎			
7	補助交付金	関係各課	集中改革プランや行財政改革実施計画により、随時経費を見直し、削減を行っている。	補助基準を作成し、活動内容等を精査した上で、団体の統廃合をすすめる。	○	◎			
の 公 縮 債 減 費	8	プライマリーバランスの黒字	総務課	合併後、事業の選択と集中により町債を抑制し、黒字が図られている。	元金償還を超えない町債の発行	継続			→

3. 持続可能な財政基盤の確立

○調査・検討・準備等

◎実施 ☆報告

大綱	推進計画				目標年度					
	中項目	NO	実施項目	所管	現状	見直しの方向性	H22	H23	H24	H25以降
公営企業会計の健全化	9	使用料金統一と加入率向上 (下水道・農集)	上下水道課	下水道会計について、21年度中に 経営健全化計画の策定が必要。	①経営健全化計画により下水道事業の健全化を図る。	継続				→
					②下水道と農業集落排水事業の各使用料金の統一	○	→	◎		
					③公共施設の下水道への早期加入をすすめる。	○	◎			
					④下水道、農業集落排水事業の加入率向上を図る。	継続				→
10	水道事業の統一	上下水道課	簡易水道と水道事業が別々。	H27年度を目標に、簡易水道と水道事業を統一する。	○				→	
11	未収金の回収 (水道・下水道・温泉)	上下水道課	督促状、催告状の発送。給水停止もある。	水道、下水道、温泉事業の未収金回収により経営の健全化を図る。常習的な未納者へは滞納処分(給水停止)を実行する。	継続				→	
12	温泉事業の民間委託検討	上下水道課	現在、未収金はあるものの黒字経営である。今後、施設に関する計画的な補修等が必要である。	温泉事業の民間委託を検討する。	○	☆				
自主財源の確保	13	町税・使用料等の収納率向上	関係各課	町税については、口座振替の推進や戸別訪問による徴収強化を図っている。住宅使用料の滞納者に対しては督促状の発送、電話での督促、保証人への連絡を行っている。	納税者の公平性確保と自主財源の堅実な確保のため、町税・使用料等の口座振替の推進、個別徴収を強化する。	継続				→
					各課連携して滞納整理の基準を統一し、徴収強化に応じない常習的な滞納者には、滞納処分(差押え、公売等)を実行する。	継続				→
14	滞納処分の実行	関係各課	納付誓約書の提出、本人並びに保証人へ催告書の送付等を行っているが、滞納者は依然として多い。							→

3. 持続可能な財政基盤の確立

○調査・検討・準備等

◎実施 ☆報告

大綱	推進計画			現 状	見直しの方向性	目標年度			
	中項目	NO	実 施 項 目			所 管	H22	H23	H24
受益者負担の適正化	15	各種使用料及び減免基準の見直し	関係各課	各施設により基準が違うため、統一されていない。	減免基準の見直し、各施設の運営経費による使用料の検討を行い、利用者、受益者負担の公平性を図る。	◎			
	16	児童クラブ利用料の検討	福祉課	合併後、2,000円から500円に引き下げた経緯がある。	厚生員賃金や光熱費等の運営経費を考慮し、利用料を検討する。	○	◎		
	17	総合健診手数料の単価検討	健康推進課	H20年度より特定健診となり、受診率が低迷している。	総合健診の受診率の向上を図り、手数料見直しを検討する。	○	→	◎	
	18	保育料の検討	福祉課	H21年8月から県のすこやか事業が見直され、一部負担増になった。	保育園の統合、民営化を前提に保育料を検討する。	○	→	◎	
遊休資産の活用	19	町有地・町有施設等の台帳整備	総務課	町有地全般の現状把握が不十分。台帳未整備。	町有地、町有施設等の台帳整備を行い、活用方法を検討する。	○	◎		
	20	町有地等の売却・貸付の促進	総務課	遊休地、遊休施設が増えている。	台帳により資産評価を行い、一般公募等による売却や貸付を進める。	○	→	◎	
度公の導入制	21	公会計制度の導入	総務課	全国の自治体で導入の準備を進めている。	H21年度から準備を進め、試行を経て本格導入する。	○	→	◎	
納ふるさと推進制度と	22	ふるさと納税制度の推進	総務課	H21年10月1日現在 18人、1,655,000円を積立中。	ホームページ等で活用実績を公表しながら、三種町の応援者を募る。	継続			→